

## 船舶事故調査報告書

平成23年2月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 山本 哲 也  
 委員 根本 美 奈

事故種類	火災
発生日時	平成22年8月17日 21時40分ごろ発見
発生場所	北海道松前町江良漁港の北西方5km付近 (概位 北緯41°30.8′ 東経139°56.6′)
事故調査の経過	平成22年8月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 福丸、9.89トン HK2-16336（漁船登録番号）、個人所有 13.98m (Lr) × 3.10m × 1.01m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数120、昭和52年4月26日
乗組員等に関する情報	船長 男性 69歳 旧一級小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年7月18日 交付年月日 平成7年2月10日 (平成12年2月9日をもって失効)
死傷者等	なし
損傷	全損（沈没）
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、江良漁港北西方沖において漂泊して操業中、平成22年8月17日21時40分ごろ、船長が、船員室の換気扇から黒煙が出ていたことから、確認のため船員室に赴いたところ、船尾端の引き戸状の出入口から炎が噴出していた。</p> <p>船長は、密閉消火を試みようとしたが、熱により引き戸を閉めることができなかつたために消火をあきらめ、漁業無線で僚船に救助を求め、来援した僚船に移乗して帰港した。</p> <p>本船は、所属漁業協同組合から通報を受けた海上保安部の巡視船によって消火活動が行われて鎮火したが、船体をほとんど焼失して水船状態となり、翌18日04時54分ごろ、火災発生場所付近で沈没した。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：波向 西、波高 約1m
その他の事項	<p>主機は、推進器用クラッチを脱状態とし、集魚灯兼甲板機器用及び船内電源用発電機2台と接続して運転されていた。</p> <p>本船は、船首側に操舵室が、船尾側に船員室が設置されており、船員室内には下層の機関室に通じる出入口が設けられ、同出入口が換気のために開放されていた。また、船員室に換気扇が、機関室の天井に換気用ファンが取り付けられていた。</p>

	<p>船員室内には、床上に据付台を設け、集魚灯用安定器計 17 台が装備されていた。</p> <p>本船は、平成 15 年に集魚灯用安定器が発火して焼損したため、同安定器及び入力側配線を新替えし、出力側配線の切り詰め修理等が施されていた。</p> <p>本船は、進水以来、電機機器の絶縁抵抗測定が行われておらず、また、集魚灯用安定器の日常点検も行われていなかった。</p> <p>船員室には、火器を使用した調理器具等は備え付けられていなかった。船長は、平素から喫煙していなかった。</p> <p>消火器は、船員室内に備え付けられていた。</p>								
分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;">乗組員等の関与</td> <td style="width: 50%; padding: 5px;">不明</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">船体・機関等の関与</td> <td style="padding: 5px;">不明</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">気象・海象の関与</td> <td style="padding: 5px;">なし</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">判明した事項の解析</td> <td style="padding: 5px;"> <p>本船は、江良漁港北西方沖で操業中、船員室又は機関室から出火して延焼したものと考えられ、船員室の集魚灯用安定器から発火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、電機機器の絶縁抵抗測定や集魚灯用安定器の点検を定期的に行っておくべきである。</p> </td> </tr> </table>	乗組員等の関与	不明	船体・機関等の関与	不明	気象・海象の関与	なし	判明した事項の解析	<p>本船は、江良漁港北西方沖で操業中、船員室又は機関室から出火して延焼したものと考えられ、船員室の集魚灯用安定器から発火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、電機機器の絶縁抵抗測定や集魚灯用安定器の点検を定期的に行っておくべきである。</p>
乗組員等の関与	不明								
船体・機関等の関与	不明								
気象・海象の関与	なし								
判明した事項の解析	<p>本船は、江良漁港北西方沖で操業中、船員室又は機関室から出火して延焼したものと考えられ、船員室の集魚灯用安定器から発火した可能性があると考えられるが、出火した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、電機機器の絶縁抵抗測定や集魚灯用安定器の点検を定期的に行っておくべきである。</p>								
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、江良漁港北西方沖で操業中、船員室又は機関室から出火したことにより発生したものと考えられる。</p>								